

第3弾 電気料等高騰対策 十和田市民応援券

よくある質問（Q & A）

【応援券事業に関する質問】

Q1. 第3弾 電気料等高騰対策 十和田市民応援券（以下・「応援券」という）とは何か教えてください。

A. 電気・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている市民の家計を支援するとともに、市内経済の活性化を図るため、市内の店舗で利用できる商品券のことです。

Q2. 応援券の交付対象を教えてください。

A. 基準日（11月20日）時点における十和田市内の全世帯が対象となります。

Q3. 応援券の交付金額を教えてください。

A. 十和田市内1世帯につき、5,000円分の応援券を配布します。額面は500円券が10枚綴りで、内訳は、全取扱加盟店で利用できる「共通券」が4枚と中小取扱店のみ（大型店以外）で利用できる「中小店専用券」が6枚の合計10枚になります。

Q4. 応援券はいつ頃、貰えますか？

A. 応援券は、直接、郵送はいたしません。12月中旬から順次世帯主宛に引換券が郵送で届きますので、市内14ヶ所の取扱郵便局のいずれかで応援券と引換ください。取扱郵便局の詳細は、引換券に同封の案内チラシ、又は[十和田市民応援券のホームページ](#)をご確認ください。

Q5. 応援券の利用期間を教えてください。

A. 利用期間は、令和5年12月20日（水）から令和6年2月29日（木）までとなります。利用期間を過ぎるとご利用できませんので、ご注意ください。

Q6. 応援券は、どこで利用できますか？

A. 取扱加盟店のポスターやポップを掲示している市内店舗で利用できます。「共通券」は、全ての取扱加盟店で利用でき、「中小店専用券」は、大型店を除く「中小店」

のみでご利用になれます。

取扱加盟店の情報は、応援券の引換の際に配布する他、[十和田市民応援券のホームページ](#)でも確認できます。

Q7. 大型店と中小店の違いを教えてください。

- A. 大型店は、大規模小売店舗立地法（新大法）及び大規模小売店舗法（旧大法）に基づき、店舗面積が 1,000 m²を超える店舗になります。中小店はそれ以外（店舗面積が 1,000 m²未満）の店舗を指します。店頭や店内に掲示してあるポスター等をご覧ください、ご確認ください。

【引換券に関する質問】

Q8. 引換券はいつ頃、郵送されますか？

- A. 引換券は、12月中旬から順次世帯主宛に郵送します。引換券のほか、案内チラシを同封します。全世帯に郵送するのでお届けに時間がかかる場合があります。何卒ご了承ください。

Q9. 応援券の引換場所を教えてください。

- A. 市内 14ヶ所の郵便局であれば、どこでも引換可能です。取扱郵便局の詳細は、引換券に同封の案内チラシ、又は[十和田市民応援券のホームページ](#)をご確認ください。

Q10. 応援券の引換期間は、いつからいつまでですか？

- A. 令和 5 年 12 月 20 日（水）から令和 6 年 2 月 29 日（木）までです。但し、土曜・日曜、祝日、年末年始(12/30～1/3)は引換できませんので、ご注意ください。

Q11. 引換期間内であれば確実に引換できますか？

- A. 引換できます。但し、郵便局ごとに在庫数が決まっているため、引換期限間近では在庫が無くなる郵便局が出てくる可能性があります。その際は、十和田郵便局で引換していただくこととなりますので、各郵便局の在庫状況は[十和田市民応援券のホームページ](#)をご確認ください。

Q12. 応援券を引換する際に必要なものはなんですか？

- A. 以下の 2 点が必要となります。
- ・引換券

- ・窓口に行く方の本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）
- ※世帯主以外が引換に行く場合は、引換券の委任欄に必要事項を記入・押印し、ご持参ください。

Q13. 引換券を紛失してしまいました。再発行はできますか？

- A. 引換券は再発行出来ませんので、大切にお取り扱いしてください。

Q14. 基準日（11月20日）以降に転入した場合でも引換券は郵送されますか？

- A. 引換券は11月20日時点の住民基本台帳の情報を基に送付しますので、大変申し訳ございませんが、基準日より後に住民登録（転入等）した方(世帯)は対象外となります。ご了承ください。

■ 応援券の利用に関する質問

Q15. 応援券は一度に何枚まで使えますか？

- A. 使用枚数の制限はありません。ただし、店舗によって他の商品券やクーポン券との併用でのご利用について条件を設定している場合がありますので、詳しくは各店舗にご確認ください。

Q16. 応援券を利用してポイントはつきますか？

- A. ポイントについては、各店舗によって取扱が異なりますので、詳しくは各店舗にご確認ください。

Q17. 応援券で買い物をしてお釣りは出ますか？

- A. お釣りは出ません。

Q18. 応援券を利用して購入できないものを教えてください。

- A. 他店の商品券やギフト券、金券等の換金性の高いものやたばこ、出資や債務、家賃・地代・駐車場等の不動産に係る支払い等にはご利用いただけません。その他、応援券の利用対象外の詳細は、応援券の裏面をご覧ください。また、各店舗によっては、応援券の利用対象外の商品やサービスがございますので、詳しくは各店舗にご確認ください。

Q19. 応援券を紛失してしまったが、どうすれば良いですか？

A. 応援券の紛失や盗難には対応いたしかねます。大切にお取り扱いください。

Q20. 破損や汚損した応援券は利用できますか？

A. 券面の面積が 4/5 以上あり、表面の偽造防止が確認出来るものはご利用できます。ただし、極端に汚損しているものは利用できない場合があります。判断が難しい場合は、十和田商工会議所にご確認ください。

■取扱加盟店に関する質問

Q21. 取扱加盟店は、希望すればなれるのですか？

A. 十和田商工会議所の会員事業所であり、十和田市内で日常的に商品やサービスの提供を行うことが出来る事業者・店舗であれば取扱加盟店になることは出来ます。

Q22. 取扱加盟店になるにはどうしたらよいですか？

A. 「取扱加盟店登録申込書」に必要事項をご記入の上、十和田商工会議所にご提出ください。なお、登録料や換金手続きに係る費用は一切かかりません。